

お知らせ

生活衛生関係事務に係る手続の窓口が変わります

府中市



広島県東部保健所福山支所

旅館業、理容業等の生活衛生関係事務に係る手続の窓口が令和8年4月1日（水）より次のとおり変わります。お間違えのないようにお願いします。

【窓口】：【広島県東部保健所福山支所】

電 話：084-921-1311（代表）

住 所：福山市三吉町1-1-1 5階

受付時間：祝日・年末年始を除く月曜から金曜 8時30分から17時15分

【上記管轄区域】

府中市、神石高原町

【法律名】

理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、

建築物における衛生的環境の確保に関する法律、温泉法

【時期】

令和8年4月1日

※クリーニング師試験、クリーニング師免許の受付窓口は、府中市環境衛生課又は県庁食品生活衛生課です。